

【秦野市にお住まいの方】自己搬入の方法

*** 搬入許可証をお持ちでない方は搬入できません ***

ごみをお持ちになり、

秦野市環境資源センター（旧清掃事業所）
(秦野市名古屋 409) (電話 82-4401)

までお越しください

午前 8 : 30 ~ 11 : 00、午後 1 : 00 ~ 4 : 00

一般廃棄物搬入許可証が発行されます

ごみの中身は？

可燃ごみ
のみ

不燃ごみ
のみ

可燃ごみと不燃ごみ両方
※可燃・不燃は分けて下さい

はだの
クリーンセンター
秦野市曾屋 4624
電話 82-2502

午前 8 : 30 ~ 11 : 30 まで
午後 1 : 00 ~ 4 : 30 まで

伊勢原清掃工場

伊勢原市三ノ宮 1918
電話 95-1711

午前 8 : 30 ~ 11 : 30 まで
午後 1 : 00 ~ 4 : 30 まで

搬入するごみ量に応じたごみ処理手数料をお支払ください。
(10 キログラムごとに 220 円)